

15の事例から学ぶ 介護事故を巡る賠償トラブル対策

－過失や賠償についての家族トラブル－

介護事故を巡る家族トラブルが急増している中で、その半数近くは過失や賠償を巡るトラブルです。施設側に過失があるのに対応せず、弁護士が介入したり訴訟になるケースも増えています。また、クレーマー気質の家族が事故を理由に過大な請求をしてくるケースもあります。もちろん、事故後に誠意をもって家族対応を行うことも大切ですが、過失の判断や賠償に関する知識も必要になります。本セミナーでは15件の介護事故を巡る賠償トラブル事例から、トラブル防止対策を解説いたします。

1. 介助中に利用者が暴れて転倒、無過失を主張したが…
2. 夜間ショートを抜け出して行方不明になり凍死、遺族が訴訟提起
3. 「センサーコールの対応が遅れたのは施設の過失だ」と賠償請求
4. ショートの圧迫骨折を「家で介護できない」と入所させ1年間居座られた
5. 「自立歩行中の転倒は過失ではない」と主張する施設
6. 認知症利用者の暴力事故で加害者家族が賠償できず施設に請求
7. 「歩行は常時見守り必要」と計画書に書いたら過失が無いのに責任発生
8. 誤えん死亡事故の調査報告書を要求され回答したが賠償請求
9. 携帯にでるために浴室を離れ利用者が溺死し職員が刑事告訴
10. 送迎車が追突され利用者が脳梗塞、デイの責任だと訴訟を起こされた
11. 統合失調症の利用者の暴力行為で他の利用者を死亡させた
12. キーパーソンの長男は納得したが弟から訴訟を起こされた
13. 「私の不注意で転倒させた」と言う報告で賠償したが保険金が下りない
14. センサーマットを他の利用者に戻したら転倒骨折
15. 搬送先の病院で医師に事故状況を話したら、施設の過失にされた

※参加者は事例に目を通してからご参加下さい

➡[事例一覧] <http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/jishu2/1222jirei.pdf>

無料オンラインセミナー開催要領

- 開催日時: 2025年12月22日 13:30～15:00
- 主催: 株式会社安全な介護
- 講師: 株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費: 無料
- 参加方法: Zoomによるオンライン(接続PCは3台まで)
- 申込方法: 下記URLからお申し込み下さい(12月15日締切)
<https://forms.gle/QpK8EiwovX69fzUY8>
お申込みいただいた方には、締め切り後に視聴用URLとテキストをメールで送付いたします。

講師プロフィール

山田 滋 大学卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。
高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp